



お知らせ『りしり富士』

第602号No1

令和3年5月6日発行

(編集：企画政策課)

パートタイム会計年度任用職員（介助員）を募集しています！

利尻富士町デイサービスセンター

利尻富士町デイサービスセンターでは、下記によりパートタイム会計年度任用職員（介助員）を募集していますので、希望の方は、提出書類を添えて申込み下さい。（資格は必要ありません。）

- ・ 募集人員 臨時介助員 1名
- ・ 勤務場所 利尻富士町デイサービスセンター
- ・ 仕事内容 利用者の介助業務全般、清掃業務
※業務内容等について詳しく知りたい方は、ご連絡ください。
- ・ 報酬等 1時間950円（通勤手当あり）
- ・ 勤務時間 午前9時30分～午後16時30分（月曜日～金曜日）
勤務体制により変動あり（土日祝日、夜間の勤務はありません）
- ・ 健康保険 雇用保険加入・労災保険加入・労働時間等により社会保険加入
- ・ 提出書類 履歴書、健康診断書
- ・ 採用月日 委細面談
- ・ 申込み先 利尻富士町デイサービスセンター（電話83-1088）
たとえば・・・「月曜日～水曜日だけ」「火曜日・金曜日だけ」
「午前中だけ又は午後だけ」
「冬季期間だけ」「1ヶ月だけ」
「10:00～12:30まで」「13:30～16:30まで」など
勤務日数や時間帯など、ご相談に応じます。

業務内容の質問だけでもお答えいたしますので、ご連絡お待ちしております。

パートタイム会計年度任用職員の募集について

産業振興課商工観光係

プレミアム観光商品券事業などの実施にあたり、下記のとおりパートタイム会計年度任用職員を募集します。応募される方は下記の提出書類を郵送又は持参のうえ、商工観光係までお申込み願います。

- 募集人員 1名（パートタイム会計年度任用職員）
- 勤務内容 一般事務（産業振興課が行う新型コロナウイルス感染症対策事務の補助）
- 雇用の期間 6月～11月まで
- 雇用の条件 月～金曜日の午前10時～午後4時（昼食1時間）の週25時間勤務
雇用保険加入（土日祝日は休み）
（勤務時間調整や休暇取得などはその都度応じます。）
- 採用の条件 普通自動車免許を所持し、パソコンのWord・Excelの基本操作ができる方
- 給与 時給950円（月平均21日、一日5時間勤務で月給約99,750円程度）
- 提出書類 申込書・履歴書・普通自動車免許証のコピー
- 採用決定 面談により決定
- 応募締切 5月20日（木）まで
- ※問合せ先：産業振興課商工観光係（82-1114）までお願いします。

利尻富士町経営持続化特別支援金事業の実施について

産業振興課商工観光係

昨年の秋以降の感染症再拡大により、営業時間短縮や外出・往來の自粛要請などによる影響を受け、売上げが大きく減少したことにより、北海道が行う「特別支援金」の対象となり、給付が決定された事業者を対象に、町から特別支援金を上乗せ支給致します。

1. 給付対象

- ① 北海道の行う「特別支援金」の給付決定者
 - ② 公租公課に滞納がない事業者
- ※国の一時支援金支給者は対象外となります。

2. 給付額

一律 10 万円を支給致します。

3. 申請

申請受付期限：北海道の受付期限（8 月 31 日）の一ヶ月後まで

申請手続き：北海道の特別支援金の給付決定通知を持参いただき申請手続きを行います。

※まずは「国の一時支援金の対象になるか」「北海道の特別支援金の対象になるか」をご確認願います。

4. お問い合わせ先

産業振興課商工観光係 82-1114

☆北海道の特別支援金に係る申請書類等（手引き、申請書、宣誓・同意書）は、役場及び鬼脇支所にありますので、ご自由にお持ちください。

ベビースイミングに参加してみませんか？

産業振興課商工観光係

温泉プール「湯泳館」では、赤ちゃんとママさんパパさんを対象とした「ベビースイミング」を実施しています。興味のある方は以下をご確認のうえ、ぜひご参加下さい！

～5月の実施予定日～

日付	曜日	事業名	時間	水深
16日	日	ベビースイミング	13:00～13:50	1.2m

お友達との参加も大歓迎です！ぜひご参加ください♪

利用に関するお問い合わせは、産業振興課商工観光係まで…TEL 0163-82-1114

鷺泊診療所の診療体制について

鷺泊診療所

5月10日から当分の間、新型コロナワクチン接種のため、下記のとおり毎週月曜日、水曜日、金曜日の午後の診療は、休診となりますのでお知らせいたします。

鷺泊診療所の診療体制（5月10日から当分の間）

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	診療	診療	診療	診療	診療
午後	休診 (ワクチン接種)	休診 (秀峰園回診日)	休診 (ワクチン接種)	診療	休診 (ワクチン接種)

令和3年度狂犬病予防注射を下記のとおり実施しますので、必ず受けるようお願いいたします。利尻富士町に犬の登録をされている方には詳しい日程表を後日個別に送付いたしますが、登録されていない方には日程表が送付されませんので、至急役場にて登録手続きをされますようお願いいたします。

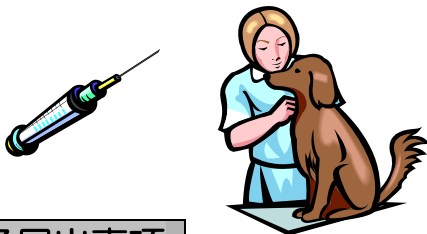
また、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用や混雑時には車内での待機をお願いする場合がございますので、ご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

狂犬病予防注射実施日

令和3年5月25日(火)

- ※ すでに犬の登録をされている方には、会場及び時間帯の通知を後日郵送いたしますので、そちらをご確認ください。
- ※ 生後90日以下の犬は予防注射を受けられませんのでご了承下さい。

狂犬病予防注射・畜犬登録料金



区分	登録料金 (1頭)	注射料金 (1頭)	計
新規登録飼育者	3,000円	3,240円	6,240円
登録済飼育者	—	3,240円	3,240円

各届出事項

※ つり銭のないよう料金をご持参下さい。

○犬を新たに飼ったとき【新規登録】

飼った日から30日以内に役場にて登録願います。(登録料 3,000円)
なお、「血統書」がある場合は持参願います。

○飼い犬が死亡したとき【死亡届】

死亡した日から30日以内に役場に届出願います。

○飼い主が変わったとき【変更届】

町内の場合～変わった日から30日以内に役場に届出願います。
町外の場合～変わった日から30日以内に新しい飼い主の住所地役場に届出願います。

○飼い主の住所・飼い犬の所在地が変わったとき【変更届】

変わった日から30日以内に新住所地の役場に届出願います。

犬猫混合ワクチン実施日

令和3年6月5日(土)

りぷら前 9:30~11:10

※狂犬病予防注射当日に何種を受診するか伺います。

※猫の3種ワクチンを受診される方は6月1日(火)までに福祉課に電話下さい。

Tel: 82-1113(直通)

犬猫混合ワクチン料金

—	猫3種	犬5種	犬6種	犬8種
注射料金	5,000円	6,000円	7,000円	8,000円

利尻富士町では、新たに町内に民間賃貸住宅を建設し経営をされる方（個人・法人）に対して、建設費の一部を助成する「利尻富士町民間賃貸住宅建設促進助成制度」を活用し賃貸住宅を建設する事業者を募集します。

この事業は、町内において良質な民間賃貸住宅の普及と建設を促進し、住環境の確保と町内への定住促進を図ることを目的して行うものです。

つきましては、令和3年度の事業者を次のとおり募集しますので、助成を希望される方は、下記の期間内に必要書類を提出してください。

○助成対象住宅

間取り	施工業者の所在	戸当たり面積	助成金額
1LDK	利尻富士町内業者	45㎡以上	戸当たり250万円
	利尻富士町外業者		戸当たり130万円
2LDK以上	利尻富士町内業者	55㎡以上	戸当たり300万円
	利尻富士町外業者		戸当たり150万円

○申請受付期間及び提出先

受付期間：令和3年5月6日から令和3年5月31日まで

提出先：利尻富士町役場建設課まちづくり係

○事業対象者

- ・対象者が個人の場合、当該個人又は当該個人の2親等以内の親族が入居しないこと
- ・対象者が法人の場合、当該法人の社員用住宅として使用しないこと
- ・毎月の家賃の限度額を、1LDK5.5万円、2LDK6.5万円とすること
- ・公租公課に滞納がないこと
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

○助成対象となる住宅(次の要件をすべて満たしている住宅)

- ・1棟2戸以上の長屋又は共同住宅で、居住者との間で賃貸契約を締結するもの
- ・戸別に上下水道、玄関、台所、物置(屋外物置含む)、便所、浴室及び給湯・暖房設備が設置され1台以上の駐車スペースが確保されているもの
- ・利尻富士町民間賃貸住宅整備基準に適合するもの
- ・建築基準法（昭和25年法律第201号）その他関係法令の基準に適合しているもの
- ・建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第3項に規定する建設業者のうち同法別表第1に掲げる建築工事業の許可を受けている者によって施工されるもの
- ・組立式仮設住宅（プレハブ）でないもの
- ・公共事業等により補償を受けて建設するものでないもの

○事業対象者の決定

募集期間終了後、町で申請内容を審査し、その結果を応募者に通知します。

○問合わせ先（必要書類等）

利尻富士町役場 建設課まちづくり係

TEL 0163-82-2511



お知らせ『りしり富士』

第602号No2

令和3年5月6日発行

(編集：企画政策課)

森林に入林される皆さんへ

建設課建設農林係

利尻山の雪解けも進み、山菜採りのシーズンが近づいてまいりました。

最近では、各地で観光開発や道路交通網の発達、レジャー人口の増加等により森林に入る人が多くなってきております。

また、この時期は、乾燥期と重なるため全国各地で毎年山火事が多発しており、当町においても原野の火災が過去に発生しております。

山火事発生の主な原因は、煙草・マッチの不始末、ごみ焼きの不始末によるものが全道的に最も多いというデータがでております。

一度山火事が発生すると大切な森林資源を失うばかりでなく、自然環境に及ぼす影響も非常に大きく、失われた自然がもとどおりになるには長い年月を必要とします。

林野火災予防のために次のことを守り、みんなの自然、みんなの山を、大切にしましょう。

1. タバコの吸いがらの投げ捨ては絶対にやめましょう。
1. ゴミは持ち帰り、みんなの山をきれいにしましょう。
1. 原則として林野内での火入れは許可できません。
1. 山菜、竹の子の採取は、森林愛護組合の許可が必要です。
(各地区の愛護組合長に連絡をとり許可を受けて下さい。)
1. 国有林内の高山植物の採取はできません。
(法律により罰せられます。)

令和3年度林野火災予防全道統一標語

山火事を 防ぐ行動 君次第

利 尻 富 士 町
宗谷森林管理署利尻森林事務所
鷺泊森林愛護組合連合会
鬼脇森林愛護組合連合会